

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

問合せ先 子育て支援課児童家庭係☎72-2111内線474、家庭相談室(直通)☎72-7480

親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題です。

虐待は子どもの心身に重大な影響を与え、最も深刻な子どもに対する人権侵害といえます。

増加している児童虐待

全国の児童相談所での平成24年度の児童虐待相談対応件数は、66,701件で、児童虐待の防止等に関する法律が施行される前の平成11年度に比べ、5.7倍に増加しています。児童虐待による死亡者数は、全国で年間50人を超えていました。

小都市の相談件数は？

市子育て支援課の児童家庭相談室に寄せられた平成25年度の児童虐待相談件数は、身体的虐待10件、心理的虐待3件、性的虐待2件、ネグレクト8件、合計23件です。

年齢別で見ると、0歳から3歳未満2件、3歳から就学前6件、小学生9件、中学生2件、高校生その他4件です。

サインを見逃さないで

児童虐待には、子どもや保護者の様子がおかしいなど、何らかのサインが見られます。早期発見のためにはちょっとした言動を見逃さないことが大切です。

◆子どもの様子

- ・叩かれたようなあざがある
- ・保護者の顔色をうかがう
- ・年齢に合わない性的な遊びをする
- ・季節に合わない服装をしている
- ・衣類や身体が非常に不潔である
- ・不自然な時間に徘徊している
- ・凍りついたような眼で辺りをうかがう
- ・暗い顔をしていて周囲と関われない など

◆保護者の様子

- ・子どもがケガをしたり、病気になったりしても医者にみせようとしない
- ・小さな子どもを置いたまま、頻繁に外出している
- ・地域や親せきなどと交流がなく孤立状態にある
- ・極端に偏った育児観や教育観を押し付け、体罰を肯定している
- ・子どもに関する他者の意見に被害者的、攻撃的になりやすい
- ・経済的に困窮している など



地域のあなたの協力が必要です

子どもの虐待が増えている背景には、人間関係が希薄となり、親が孤立していることも一つの原因といわれています。地域から孤立している家庭では、子育ては親のみの責任になり、負担が大きくなります。孤立させないように、地域の皆さんのが気にかけたり、隣人として声かけを行ったりすることが、虐待の防止には大切です。

虐待かなと思ったら

虐待を受けたと思う児童を発見した場合は、児童相談所や市子育て支援課に連絡してください。もし、児童虐待でなかった場合でも、連絡された方の責任は問われませんし、連絡された方の情報は、漏らしてはならないと法律で決められています。連絡を受けた市では、速やかに子どもの安全確保を優先し、子どもに合った支援を行っていきます。

久留米児童相談所☎32-4458

児童相談所全国共通ダイヤル☎0570-064-000